

タイトル～<高射幸性スロット機の「設置比率＝15%の再検討」について>

■発せられた「書面と内容」について。

書面が発出されたのが、「2018年10月30日(火曜日)」付けの「1枚のFAX」である。宛先は【各都府県方面遊協(連)】宛てとされ、発出人は【全日遊連・阿部恭久理事長】となっている。

この手のFAX資料等で、私が最初に見るのが、「書類の発出番号の有無」だが、この書面の発出は事実の様です。**【内容概要】**としては、ザックリ言うと、『スロット高射幸性機設置比率の自主規制「2019年1月31日＝15%以下」と言うモノを、色々見直したい』と言う事になるのだが、その是非や内容を決定するのは、あくまでも「全日遊連」であり、無論【自粛案の再検討】である事には変わらないし、それを否定するものでも無い。

しかし、ある意味『突然の提案に驚きを隠せない』ホール、業界関係者も多く、「私もその中の一人」ですが、一人のコンサルタントとして、コメントを発してみたいと思います。

■元々の【自粛案】の概要。

<元案の内容確認>～設置比率目標値

- ① 2019年1月31日時点で…「スロット台数の【15%】以下」
- ② 2020年1月31日時点で…「スロット台数の【 5%】以下」
- ③ 2021年1月31日時点で…「スロット台数の【 0%】へ」

…と、現在は、このような決議内容になっている。

そして今回、この自粛目標値を、『期日延期する「事を含め」、「関係方面」と調整した上で…次回【11月14日】の全国理事会に議案として諮る』と言う事になる。ここから、「いくつかツツコミを入れてみたい」と思うのだが…

●期日延期をする「事を含め」って、他の選択肢案もあるの？…一応、【選択肢】を考えてみた。

- (1) 議案提出し検討した結果、『やはり変更なし』となる。
- (2) 「15%自粛目標値」はそのまま、リミット期日を『数か月単位で延期』する。
⇒(仮)・新元号始動する前の「4月30日」の『3ヶ月延期する』とか？
- (3) 延期を検討した結果、「15%自粛案そのものを解除」して、『2020年1月31日の5%案のみ』に変更する。
- (4) 期日変更はせずに、『設置比率を「15%⇒17%」に目標数値を変更』する。
- (5) その他…(私には、名案が浮かばない)

さて、さて…いったい『どうなるのでしょうか？』

●「関係方面」と調整って、誰との調整って事？…まあ、ストレートに考えれば「警察庁」なのだろう(汗)

個人的には、『警察庁は全く知らない・聞いてない』状況下で、『このような文書が発出される事はあるのだろうか？』と思ってしまう。だとすれば、既に「警察庁とはコンセンサスが取れている」と考えるのが、大人の会話になる。

そもそも以前から、『新規則機のリリースが少なすぎる事に因り、15%自粛そのものが困難を極める』とは言われており、警察庁への相談にも伺っているはずである。(※その回答結果は、知る由もないが…)

無論今後、「日電協・日工組合、各メーカーとのヒアリング」もあるかもしれないが、「6号機のリリース」については、メーカー側としても、「保通協検査次第」のところもあり、「回答はし難いところ」でもありましよう。(汗)

■現在の自粛案を再検討する【理由】に疑問あり。

現状のスロット市場を鑑みる限り、『再検討する事は理解できます』が、しかし、その理由の一部が『言い訳に聞こえてしまう』事に、若干の疑問を感じざるを得ない。その「発せられた理由」とは…

- (1) 新規6号機の、市場供給の見通しが極めて厳しい。
- (2) 新台として販売されている旧規則機は、**検定期間満了で撤去**せざるを得ない(=当然、認定取得は出来ない)
- (3) 中古機の「稼働が見込まれる機種」の多くは認定機で、市場に出回る**中古機が品薄で高騰**している。

これらの理由をもって、『新たに遊技機を購入して入れ替える事自体が、非常に難しい状況となっている。』と言うが、正直なところ、『(1)の理由は、ホール側としても「致し方ない」部分は、十分理解できる』のだが、(2)と(3)については、原因・理由と言うよりも、『今更、それを言うの?』と、【ただの言い訳】にしか聞こえないのは私だけだろうか?

そもそも、現在の自粛案を決議したのは、【2018年(今年)の4月24日の全国理事会】ですよ。

(2)の理由説明においては…自粛内容決定以前に、「2月1日には、改正規則が施行」されており、『検定満了で撤去なんて分かっていた』はず。更に、付け加えるならば、「新規機は4月以降の検査体制」である事は周知されていた訳だし、「6号機がリリースされるまでは、検定済5.9号機がリリースされる」事も承知していたはず。

(3)の理由説明においては…ホールさんが「前倒し認定した」のは、去年の秋～年末にかけての事。そして、認定した台数も比率も、無論「認定取得した遊技機は転売できない」事も知っていたはず。それにより、「中古流通量が減少する」ことだって、無論「価格高騰する」ことだって、十分に想定していたはずです。

それを、今こじつけて言ってみても、『何を今更…』ってな話になりませんか(汗)

つまり、**15%自粛案の見直しの【理由】は…たった一つ。**

『新規機のリリース状況が悪く、遊技機を選択すら出来ない状況下では、対象機種の撤去が遅れてしまう』

…と言う、1点のみとして考えるべきなのでは?とってしまう。

■既に「対応を遂行している」ホールは、どう感じるのか?

過去であろうが、現在であろうが…いかなる理由であろうが、いかなる自粛であろうが…ホールさんは、幾度と無く「その自粛案を飲み込み」、そして、『結果を出すために努力してきた』と、私は思っている。

今回の**自粛案を決議したのは「4月24日」**だとすれば、その前の月の【3月末時点での高射幸性機の比率は、19.5%】と発表されている。それが【6月末=18.3%】に、【8月末=17.6%】と推移しているのは、多くのホールさんの努力の結果ではなからうか?そして、**あと3ヶ月間で【-2.6%=4万4千台弱の撤去】まで推移して来た**訳です。

「15%自粛が難しいホールもある」事は十分理解できるが、その反面、「計画的に資金投下」して、その「努力をして来た」ホールさんにとって、『その努力は意味が無かった』…となってしまふ事には疑問が生じてしまう(涙)

また、自粛は自粛であって、『法的な抑制・規制力は無い』と言う話も時折耳にする事もありますが、それは【風営法上の話】であって、現在の「自粛案決議」だって、「遊技機規則改正」だって、**元々の話は【依存問題の対応と解決】**です。そして『その依存問題をクリアにするために、パチンコ業界は何をするのか?』が元々の原点のハズです。

【風営法】上では、この度の【風営法改正規則の第38条】には、「依存対策の義務」が盛り込まれ、既に【**ギャンブル等依存症対策基本法**】も決議～施行になって、**早くも「1ヶ月が経過している」**と言う現実もある。

この先…我々パチンコ業界は、『いったいどこに向かうべきなのだろうか?』と再考する時なのかもしれない。

<このコラムは、フリーコンテンツに該当しております。情報共有可としますが、転載・改ざん等はお控えください>
<また、文章・資料等の所有権は、「有限会社トータル・ノウ・コネクションズ」に帰属いたします>

TKC～【法人セミナー】のご案内

「TKCセミナー」は、基本的に「単一法人様」または「団体」での勉強会となります。

各法人・団体様の意向を踏まえ、内容はカスタマイズさせていただきます。

※組合様等の場合、内容にて摺り合せが必要な場合がございますので、ご相談させていただきます。

<日 時>:ご依頼会社様の希望とのご相談の上、決定させていただきます

<場 所>:ご依頼会社様にて、手配をお願い致します。

※関西エリアにおいては「大阪元町・スリーストーン大阪営業所」開催は可能(概ね15名まで)

<時 間>:「1日＝4～5時間」が基本となります。(休憩含む拘束時間です)

<費 用>:基本価格～「1開催＝15万円」となります。

<内 容>:ご依頼会社様とのご相談の上決定させていただきます。

※基本的内容は、「業界情報」・「パチンコ運用」・「店舗全体運営」の内容が中心となります。

※「業界動向セミナー」は、随時必要なタイミングにての開催を推奨いたします。

※「パチンコ・係数管理運用セミナー」は、2回～3回(月1回)の連続開催を推奨いたします。

<その他>:交通費(長野県長野市から)・宿泊費は別途請求となりますのでご了承くださいませ。

～<セミナーのカスタマイズ>について～

⇒【勉強会開催において、多岐に渡るセミナー内容を同時開催したい場合】等。

弊社内容の他、「スロット運用」・「マーケティング情報」等々、内容のご希望がありましたらご相談下さい。

同日(または別日)、別コンテンツの専門的講師の推薦紹介させて頂き、同時(別日)開催となります。

(※この場合、別途講師費用と諸経費が加算されますので、ご了承くださいませ)

<お問い合わせ>

弊社代表「高橋正人」まで、ご連絡下さいませ。

【メールアドレス】:info@tkc-g.jp

【電話連絡】:(会社)026-256-9677 (携帯)090-3063-1757

有限会社 トータル・ノウ・コネクションズ

住所:長野県長野市南堀530-5

TEL:026-256-9677 FAX:026-256-9688

ホームページ <http://www.tkc-g.jp>

メールアドレス info@tkc-g.jp
